

経済産業省

20130318貿局第2号
輸出注意事項25第8号

「輸出管理内部規程の届出等について」の一部を改正する通達を次のように定める。

平成25年3月29日

経済産業省貿易経済協力局長 北川 慎介

「輸出管理内部規程の届出等について」の一部を改正する通達

「輸出管理内部規程の届出等について」（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第6号・輸出注意事項17第9号）の一部を別添の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、平成25年4月1日から施行する。

輸出管理内部規程の届出等についての一部を改正する通達新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○輸出管理内部規程の届出等について（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第6号・輸出注意事項17第9号）

改 正 後	現 行
本文（略） （様式1）～（様式2）（略） （様式3）別添A参照 （別添）（略） （様式4）～（様式7）（略） （別紙1）～（別紙2）（略）	本文（略） （様式1）～（様式2）（略） （様式3）別添A参照 （別添）（略） （様式4）～（様式7）（略） （別紙1）～（別紙2）（略）

(別添A(改正後))

(様式3)

輸出者等概要・自己管理チェックリスト

経済産業大臣殿

提出者(注1) 輸出者等名 :

記名押印 代表者役職名 :

又は署名 代表者氏名 :

提出年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所 _____

電話番号 _____

次のとおり提出します。

1. 輸出管理内部規程受理番号(注2)

2. 連絡担当者	所属名 役職名				氏名 eメール			TEL FAX				
	住所(提出者の住所と異なる場合)		〒									
3. 設立年・資本金又は出資総額・従業員	設立	年	資本金又は出資総額	億円	(年	月現在)	従業員	名	(年	月現在)
4. 輸出管理の最高責任者 (輸出者等遵守基準における「統括責任者」に相当)	役職:				氏名:				7. 輸出管理に従事する者の総数		名	
										(うち専任) 名)		
5. 取引の最終判断権者	所属・役職:				氏名:				8. 教育の実施状況 (直近の事業年度)		回	
6. 該非判定の責任者(注3) (輸出者等遵守基準における「該非確認責任者」に相当)	所属・役職:				氏名:				9. 監査の実施状況(注4) (直近の事業年度)		回	
									監査の対象とした期間:		年	月~
10. 包括許可証の取得有無 及び輸出等件数 (直近の事業年度) (注5)	許可種別及び 取得の有無	特別一般包括輸出・ 役務(使用に係るプ ログラム)取引許可 (注6) (許可番号:)	特別一般包括 役務取引許可(注6) (許可番号:)	特定包括 輸出許可 (有・無)	特定包括 役務取引許可 (有・無)	特別返品等包括 輸出・役務取引許可		特定子会社包括 輸出・役務取引許可				
		貨物の輸出 (有・無)	技術の提供 (有・無)	貨物の輸出 (有・無)	技術の提供 (有・無)							
	有効期限	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日		
件数	件	件	件	件	件	件	件	件	件			

(注1) 輸出者等が会社の場合は、提出者名として当該会社名、住所として当該会社の本社の所在地(登記簿上の本店の住所)を記載すること。輸出者等が会社以外の場合は、提出者名として当該組織名、住所として当該組織の主たる事務所の所在地(登記簿上の本店の住所)を記載すること。

(注2) 輸出管理内部規程受理票に記載されている受理番号を記入すること。

(注3) 該非判定の責任者が複数名いる場合には、2名までは併記し、それ以上いる場合には「他〇名」と記入すること。

(注4) 監査回数は、すべての輸出関連部署をそれぞれ1回監査した場合のみ1回と記入し、一部しか行っていない場合は0回と記入すること。なお、0回と記入した場合には、自己管理チェックリスト4-1(1)の備考欄の「取組状況」に具体的な実施内容を追記すること。

(注5) 件数は原則として包括許可を用いた輸出件数又は役務取引件数を記入すること。「特別一般包括輸出許可」を受けている者は「特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可」の欄に記入すること。

(注6) 特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可(「特別一般包括輸出許可」も含む)、特別一般包括役務取引許可を受けた者については、返送に係る輸出又は技術の提供(輸出令別表第1又は外為令別表の2の項から15の項までの中欄に掲げるものであるか、16の項の中欄に掲げるものであるか必ずしも明らかでないものの返送に係る輸出又は技術の提供を含む。)については、通常の輸出又は取引の件数とは別とし、別添の様式により報告すること。

（直近の事業年度： 年 月～ 年 月）							
11. 輸出状況等	総売上額又は総収入額		百万円	12. 国別輸出等 (注7)	【ホワイト国(注8)を除く上位3ヶ国】		
	貨物の輸出額		百万円		1	百万円	
	直接輸出額(※1)		百万円		2	百万円	
	直接輸出額のうち、リスト規制貨物の額(※2)		百万円		3	百万円	
					別表第4	イラン	百万円
				イラク	百万円		
				北朝鮮	百万円		

(注7) 国別輸出額は、11.(※1)の直接輸出額の内訳として記入すること。

(注8) 輸出貿易管理令別表第3に掲げる国々

13. 主要なリスト規制貨物・技術(1～15項に該当)仕向地及び海外主要取引先(直近の事業年度)							
項番(注9)	省令番号(注10)	リスト規制貨物・技術の名称	比率(注11)	製品・技術	仕向地	需要者又は輸入者(注12)	取引形態等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等

(注9) 項番には輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)別表第1又は外国為替令(昭和55年政令第260号)別表の項番を記入すること。

(注10) 省令番号には輸出貿易管理令別表第一及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令(平成3年通商産業省令第49号)の番号を記入すること。

(注11) リスト規制貨物の直接輸出額(「11.直接輸出額のうち、リスト規制貨物の額(※2)」)に対する当該項番の貨物の直接輸出額のおおよその割合を記入すること。なお、技術の場合には「-」を記入すること。

(注12) 需要者が判明していない場合には、輸入者とする。

14. 輸出貿易管理令の別表第4に掲げる3ヶ国向け輸出等における主な会社等名(直近の5事業年度)(注13)	仕向地	取引先会社等名	時期(注15)	15. 外国ユーザーリスト掲載需要者への輸出等の状況(直近の5事業年度)(注14)	仕向地	外国ユーザーリスト掲載需要者名	輸出貨物・提供技術の名称	時期(注15)	

(注13) 主な会社等名が6以上ある場合は、仕向地、取引先会社等名、時期をそれぞれ記載した別紙(様式自由)を添付すること。

(注14) 外国ユーザーリスト掲載需要者が6以上ある場合は、仕向地、外国ユーザーリスト掲載需要者名、輸出貨物・提供技術の名称、時期をそれぞれ記載した別紙(様式自由)を添付すること。

(注15) 輸出又は提供の時期(年月)を記入すること。同一案件が複数ある場合には直近の時期を記入し、その他の時期の輸出又は提供はそれぞれ(注13)、(注14)で要求される別紙に記載すること。

輸出者等概要・自己管理チェックリスト

経済産業大臣殿

提出者(注1) 輸出者等名 : _____
 記名押印 代表者役職名 : _____
 又は署名 代表者氏名 : _____
 住所 〒 _____

提出年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 電話番号 _____

次のとおり提出します。

		1. 輸出管理内部規程受理番号(注2)						
2. 連絡担当者	所属名 役職名	氏名 eメール		TEL FAX				
	住所(提出者の住所と異なる場合) 〒 _____							
3. 設立年・資本金又は出資総額・従業員	設立	年	資本金又は出資総額	億円 (年 月現在)	従業員 名 (年 月現在)			
4. 輸出管理の最高責任者 (輸出者等遵守基準における「統括責任者」に相当)	役職:	氏名:		7. 輸出管理に従事する者の総数	名 (うち専任 名)			
	5. 取引の最終判断権者	所属・役職:	氏名:		8. 教育の実施状況 (直近の事業年度)	回		
6. 該非判定の責任者(注3) (輸出者等遵守基準における「該非確認責任者」に相当)	所属・役職:	氏名:		9. 監査の実施状況(注4) (直近の事業年度)	回			
		氏名:			監査の対象とした期間:	年 月 ~ 年 月		
10. 適格説明会の受講実績 (最近1年間) (注5)	名 (年 月 ~ 年 月)	(年 月 日) (受講地 :) (役職 :) (氏名 :)						
		(年 月 日) (受講地 :) (役職 :) (氏名 :)						
		(年 月 日) (受講地 :) (役職 :) (氏名 :)						
11. 包括許可証の取得有無 及び輸出等件数 (直近の事業年度) (注6)	許可種別及び 取得の有無	特別一般包括輸出・ 役務(使用に係るプ ログラム)取引許可 (注7) (許可番号:)	特別一般包括 役務取引許可(注7) (許可番号:)	特定包括 輸出許可 (有・無)	特定包括 役務取引許可 (有・無)	特別返品等包括 輸出・役務取引許可	特定子会社包括 輸出・役務取引許可	
	有効期限	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	件数	件	件	件	件	件	件	件

(注1) 輸出者等が会社の場合は、提出者名として当該会社名、住所として当該会社の本社の所在地(登記簿上の本店の住所)を記載すること。輸出者等が会社以外の場合は、提出者名として当該組織名、住所として当該組織の主たる事務所の所在地(登記簿上の本店の住所)を記載すること。

(注2) 輸出管理内部規程受理票に記載されている受理番号を記入すること。

(注3) 該非判定の責任者が複数名いる場合には、2名までは併記し、それ以上いる場合には「他〇名」と記入すること。

(注4) 監査回数は、すべての輸出関連部署をそれぞれ1回監査した場合のみ1回と記入し、一部しか行っていない場合は0回と記入すること。なお、0回と記入した場合には、自己管理チェックリスト4-1(1)の備考欄の「取組状況」に具体的な実施内容を追記すること。

(注5) 受講実績は、本書面の提出日までの過去1年間の実績を記入すること。役職は、受講時のものを記入すること。

(注6) 件数は原則として包括許可を用いた輸出件数又は役務取引件数を記入すること。「特別一般包括輸出許可」を受けている者は「特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可」の欄に記入すること。

(注7) 特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可(「特別一般包括輸出許可」も含む)、特別一般包括役務取引許可を受けた者に対しては、返送に係る輸出又は技術の提供(輸出令別表第1又は外為令別表の2の項から15の項までの中欄に掲げるものであるか、16の項の中欄に掲げるものであるか必ずしも明らかでないものの返送に係る輸出又は技術の提供を含む。)については、通常の輸出又は取引の件数とは別とし、別添の様式により報告すること。

(直近の事業年度: 年 月～ 年 月)						
12. 輸出状況等	総売上額又は総収入額		百万円	13. 国別輸出等 (注8)	【ホワイト国(注9)を除く上位3ヶ国】	
	貨物の輸出額		百万円		1	百万円
	直接輸出額(※1)		百万円		2	百万円
	直接輸出額のうち、リスト規制貨物の額(※2)		百万円		3	百万円
					別表第4	イラン
				イラク	百万円	
				北朝鮮	百万円	

(注8) 国別輸出額は、12.(※1)の直接輸出額の内訳として記入すること。

(注9) 輸出貿易管理令別表第3に掲げる国々

14. 主要なリスト規制貨物・技術(1～15項に該当)仕向地及び海外主要取引先(直近の事業年度)							
項番(注10)	省令番号(注11)	リスト規制貨物・技術の名称	比率(注12)	製品・技術	仕向地	需要者又は輸入者(注13)	取引形態等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等
			%	自社・購入		現地法人・その他	在庫販売・受注販売・返品修理等

(注10) 項番には輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)別表第1又は外国為替令(昭和55年政令第260号)別表の項番を記入すること。

(注11) 省令番号には輸出貿易管理令別表第一及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令(平成3年通商産業省令第49号)の番号を記入すること。

(注12) リスト規制貨物の直接輸出額(「12.直接輸出額のうち、リスト規制貨物の額(※2)」)に対する当該項番の貨物の直接輸出額のおおよその割合を記入すること。なお、技術の場合には「-」を記入すること。

(注13) 需要者が判明していない場合には、輸入者として記入すること。

15. 輸出貿易管理令の別表第4に掲げる3ヶ国向け輸出等における主な商社等名(直近の5事業年度)(注14)	仕向地	取引先商社等名	時期(注16)	16. 外国ユーザーリスト掲載需要者への輸出等の状況(直近の5事業年度)(注15)	仕向地	外国ユーザーリスト掲載需要者名	輸出貨物・提供技術の名称	時期(注16)	

(注14) 主な商社等名が6以上ある場合は、仕向地、取引先商社等名、時期をそれぞれ記載した別紙(様式自由)を添付すること。

(注15) 外国ユーザーリスト掲載需要者が6以上ある場合は、仕向地、外国ユーザーリスト掲載需要者名、輸出貨物・提供技術の名称、時期をそれぞれ記載した別紙(様式自由)を添付すること。

(注16) 輸出又は提供の時期(年月)を記入すること。同一案件が複数ある場合には直近の時期を記入し、その他の時期の輸出又は提供はそれぞれ(注14)、(注15)で要求される別紙に記載すること。

